

平成三十年十一月一日提出
質問第二七号

特定外来生物ヒアリ対策の推進に関する質問主意書

提出者 城井 崇

特定外来生物ヒアリ対策の推進に関する質問主意書

平成二十九年五月以降、中国からの定期航路を有する全国の港湾施設で特定外来生物ヒアリ（以下、「ヒアリ」という。）が相次いで確認されている。現時点においては侵入初期段階であるとされているが、ヒアリの定着を阻止するためにも、継続的な水際対策等が重要であると指摘されているところである。

北九州市においては、平成二十九年九月十五日に、初めてヒアリが確認されて以降、複数回にわたり同一のコンテナターミナルでヒアリが確認されている。

国と北九州市が連携し、調査、駆除、防除などの水際対策を継続した結果、平成二十九年十月二十二日以降は、新たなヒアリは確認されていないが、コンテナなどの貨物とともに国内に持ち込まれる可能性が高く、侵入のおそれがあることは否定できない状況である。

そこで、ヒアリ対策の推進に関して、以下質問する。

一 ヒアリの主な侵入経路である港湾施設及びその周辺において、ヒアリ生息調査や防除が行われているところであるが、今後も継続的に実施すべきであると考ええる。また、地方自治体が独自に実施する生息調査や防除に対して、財政的、技術的な支援を行うべきであると考ええるが、政府の認識を明らかにされたい。

二 水際対策に加えて、抜本的な対策として、中国等の積出港において貨物へのヒアリの混入防止を図ることなどが重要であると考えるが、政府の認識を明らかにされたい。

三 国は、ヒアリの同定マニュアル及び防除の基本的な考え方を示しているが、ヒアリの侵入の段階、場所に応じた防除方法や、国、自治体の役割分担などを示した総合的な対策マニュアルを策定すべきであると考えるが、政府の認識を明らかにされたい。

右質問する。